

広報 おおがた

URL <http://www.ogata.or.jp/>
E-mail: ogata_mura@ogata.or.jp

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

●今月の主な内容

- ◇ 卒業・卒園おめでとう (P2・3)
- ◇ 3月定例会 (P4~8)
- ◇ 大潟村体育協会スポーツ賞表彰式 (P10~11)
- ◇ 芸文祭 (P32)



希望を胸に、旅立ちのとき。

3月9日(木)、大潟中学校の卒業証書授与式が行われました。

第48期、36名の卒業生たちは、後輩たちに温かく見送られて学舎を巣立ちました。

(詳細：P2)



No. **541**
平成29年
4月号

卒業おめでとう!

大潟中学校 卒業証書授与式 3月9日 卒業生36名

3月9日（木）、中学校体育館において大潟中学校の卒業式が執り行われ、36名の卒業生が新たな門出を迎えました。

厳肅な雰囲気の中、長谷川^{ともよし}校長から卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。

卒業生からの別れのことばの中で池田心香^{もか}さん（東3-4）は、3年間の様々な場面を振り返りながら、自分たちを成長させてくれた全ての人たちに感謝を述べました。

式の終わりには卒業生による最後の合唱があり、晴れやかな表情で学舎を後にしました。



長谷川校長が1人ひとりを送り出す



いつもの通りの校歌。最後の校歌



卒業生を代表して、池田心香さんが別れのことば

大潟小学校 卒業証書授与式 3月17日 卒業生40名

3月17日（金）、大潟小学校の卒業式が行われました。

卒業生40名は、中学校から着る制服に袖を通し、身も心も引き締まった様子で入場しました。

卒業証書の授与では、卒業生一人ひとりが中学校生活や将来の目標を宣言し、畑澤^{ちかげ}千景校長から証書を受け取りました。

卒業生と在校生による呼びかけと合唱で構成される「旅立ちのことば」では、卒業生が大潟小学校で過ごした日々を振り返るとともに、お世話になった方々への感謝を忘れず、希望を胸に中学校へ旅立つことを誓いました。



その眼差しには大志が宿り



② 心をひとつに、「旅立ちのことば」



壇上で、各々の夢や目標を宣言

卒園おめでとう!

大潟幼稚園卒園式 3月15日 卒園児31名

3月15日（水）、幼稚園において、大潟幼稚園の卒園式が執り行われ、31名の園児が卒園を迎えました。

小澤睦園長から修了証書が手渡されると、園児たちは元気にお礼を言い、来場者に向き直って幼稚園での一番の思い出を発表しました。そして保護者の元へ歩み寄ると、「いつもありがとう」とカーネーションを手渡しました。

式の最後には、在園児と共に紡ぐ「お別れのことば」と、卒園児によるうた「ありがとう ころをこめて」。

園児たちの成長した姿に、多くの保護者が目に涙を浮かべていました。



元気にお礼が言えました



卒園児から保護者へ、お花と一緒にありがとう



大好きな幼稚園にありがとう、さようなら

大潟保育園 卒園のつどい 3月18日 卒園児19名

3月18日（土）、保育園において卒園のつどいが行われ、19名の園児が卒園を迎えました。

工藤兼雄美園長から保育証書が手渡されると、卒園児たちは保護者と一緒に元気にお礼を言っていました。

幼稚園に行っても、元気いっぱい、先生や友達と仲良く遊んでくださいね。



みんな大きくなりましたね



さくら組さんと保護者の皆さん



すみれ組さんと保護者の皆さん

村議会3月定例会



村政報告

第2期大潟村総合村づくり計画（仮称）について

村づくり計画は、大潟村が目指すまちづくりの方向性とその実現に向けた考え方や取組などを示す、村の最上位計画として、今年度から2カ年で策定してまいります。

1月下旬から村民、職員等のヒアリングを実施し、2月27日に村内機関・団体、公募、学識経験者などから構成する「大潟村総合村づくり審議会」を設置いたしました。

村づくり計画の策定に当たっては、村民ヒアリング、ワークショップなど、多くの村民が参画のもと、村民と行政の協働で進めてまいります。

村民の皆さまと議員の皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

移住・定住促進事業の民間集合住宅整備とコンビニの誘致について

民間集合住宅の整備につきましては、中央3番地内に、民間が建設した住宅を村が借り上げ、移住・定住促進を図るものであります。

住宅整備にあたっては、プロポーザル方式で業者を選定し、年内に1LDKを1棟4世帯、3LDKを2棟4世帯の整備を計画しております。

コンビニの誘致につきましては、地方創生総合戦略を策定する際のアンケートで、村民からの要望が多く寄せられ、「大潟村コミュニティ創生戦略」の定住者の利便性向上事業として誘致するものであります。コンビニは、潟工房の南側にスタンダードの大きさで、駐車場を含め約500㎡の規模を計画しております。

経営者は、村内の法人を公募により募集し、村

が設置する指定管理者選定委員会に準じた選定委員会で選定し、選定された経営者がコンビニ会社と契約し店舗を設置するという運びになります。

経営者については、今年の4月から6月末まで募集し、7月に選定して平成29年度内に開業していただくことを考えております。

平成29年産米に向けた生産調整について

県から村に示された転作率は、平成28年の45.3%から0.5%の増となる45.8%となっております。この率に「市町村格差の縮小」に伴う調整分0.7%が控除され、平成29年産の転作率は45.1%となったところです。

国による主食米の生産数量目標の配分は今年が最後になり、平成30年産米からは、農家自らが需要に応じた米生産に取り組むこととなります。国では、収入保険など新たな制度を創設しますが、その詳細は未だ公表されておりません。農家の不安を少しでも取り除くため、これまで以上に情報収集、提供に努めてまいりたいと考えております。

農業を取り巻く情勢は、国内外において先行き不透明な大変厳しい状況にあるものと認識しております。村といたしましては、たくましい大潟村農業の創出を図るため、引き続き関係団体と連携し、農業チャレンジプランをはじめとした施策を推進してまいります。

自然エネルギーへの取組について

昨年度から検討を進めてまいりました「もみ殻バイオマス」による熱供給事業については、温泉エリアの安定した熱需要のもと事業採算性において、投資効果があるとの調査結果を得ました。

しかし、もみ殻の特性に対応した燃焼システムの導入には、更に検討を要するものであり、次年

度は、検証に重点を置いて取り組み、農業と自然エネルギー及び地域経済の好循環に結びつける事業として進めてまいります。

水銀使用製品の分別回収と適正処理の実施について

「水銀に関する水俣条約」及びこの条約を担保するための法律に基づき、本村においても、本年10月からを目途に蛍光灯、水銀体温計、温度計、乾電池などの対象品目を分別回収することとし、分別対応へのスムーズな移行が行えるよう、住民の皆さんへの周知と準備を進めてまいります。

また、水銀含有ごみの分別回収については、八郎湖周辺清掃事務組合の構成5市町村が足並みを揃えて対処し、処理については八郎湖周辺クリーンセンターで行う計画となっております。

認定こども園について

認定こども園建設については、1月31日に基本設計が完成し、現在は実施設計作業に入っております。

今年6月には、認定こども園の建設工事に着手し、平成29年度内の完成を目指すことしております。

冬季ふるさと祭りについて

2月5日、村民体育館周辺を会場に、今年度で38回目を迎えた「冬季ふるさと祭り」が開催されました。

当日は積雪もあり、晴天にも恵まれたことから、子どもたちをはじめ多くの村民が参加し、雪遊び、馬そりなどで賑わった楽しい祭りとなりました。

今後も大潟村の子どもたちに、各種社会教育団体との連携で、冬遊びや伝承遊びの場を提供し、地域で子どもの成長を支えてまいります。



雪原を走り回る子どもたち

3月定例会で可決された議案

大潟村石油貯蔵施設立地対策等基金条例案

村の防災拠点施設の整備に向けて、石油貯蔵施設立地対策等基金を設置するため、所要の規定を整備しました。

大潟村個人情報保護条例等の一部を改正する条例案

マイナンバー法の改正により、特定個人情報の利用範囲が拡充され、情報連携が可能になりました。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

介護が必要な家族を抱える職員が介護サービス等を十分に活用できるようにするため、介護休暇の取得等、柔軟な働き方が出来るようになりました。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

職員や有期契約職員の育児休業の取得要件の緩和、また、子の範囲が拡大されました。

大潟村村税条例の一部を改正する条例案

《主な改正内容》

- ・収益事業を行わないNPO法人等に対する村民税の減免規定を整備しました。
- ・住宅ローン控除の適用期限を2年延長しました。

大潟村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案

大潟村指定有料ごみ袋1組あたりの枚数及び販売価格を変更しました。

大潟村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案

電柱や郵便ポストなどで村有地の道路敷地を占用する際に徴収する料金を改訂しました。

大潟村非常勤消防団員の定員、服務、任免、給与等に関する条例の一部を改正する条例案

大潟村消防団に機能別消防団員（＝仕事や家族の都合で、限定的に活動する団員）を任命することができるようになりました。

3月定例会で可決された議案

大潟村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

定員が18名以下の通所介護（デイサービス）が地域密着型サービスに移行することに伴い、新たな基準を設けました。

また、「通所介護」、「認知症対応型通所介護」において「運営推進会議」の設置について規定しました。

大潟村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

「介護予防認知症対応型通所介護」において「運営推進会議」の設置について規定しました。

秋田県町村電算システム共同事業組合理約の変更について

戸籍事務を追加するにあたり、規約の変更について議会の議決を経ました。

村道路線の認定について

南1丁目地内にJA大潟村が設置した路線の無償譲渡を受けたことから、道路法の規定に基づき、議会の議決を経ました。

平成28年度大潟村一般会計補正予算案

※主な補正の内容

《総務部門》

湖東厚生病院運営費補助金	1,294万6千円増
減債基金	7,300万円増
かんがい排水施設整備基金	1,000万円増
認定こども園等建設整備基金	1億円増

《民生部門》

過年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還金等	243万8千円増
------------------------	----------

補正総額	補正後の予算額
2,164万2千円の増額	33億4,840万6千円

平成28年度大潟村診療所特別会計補正予算案

事業の実績及び決算見込額の確定等により、総額で13万円の減額となっています。

平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算案

一般被保険者療養給付費3,721万8千円、一般被保険者高額療養費として950万9千円の増額、並びに事業実績及び決算見込額の確定等により、総額では4,130万1千円の増額となっています。

平成28年度介護保険事業特別会計補正予算案

地域密着型介護サービス費負担金1,240万円、介護給付費準備基金積立金として2,280万2千円の増額、並びに事業実績及び決算見込額の確定等により、総額では1,331万円の増額となっています。

平成28年度介護サービス事業特別会計補正予算案

事業の実績及び決算見込額の確定等により、財源調整として、ひだまり苑財政調整基金積立金300万円を計上しています。

平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算案

後期高齢者医療広域連合納付金として268万5千円を増額、決算見込額の確定等により、総額では256万7千円の増額となっております。

平成28年度水道事業特別会計補正予算案

事業の実績及び決算見込額の確定等により、総額で1,120万円の減額となっています。

平成28年度公共下水道事業特別会計補正予算案

事業の実績及び決算見込額の確定等により、総額で1,856万円の減額となっています。

平成29年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて

平成29年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて

平成29年度大潟村一般会計からの繰り入れについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決を経たものです。

副村長の選任について



大潟村副村長

工藤 敏行

任期：平成29年4月1日から
平成33年3月31日まで

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

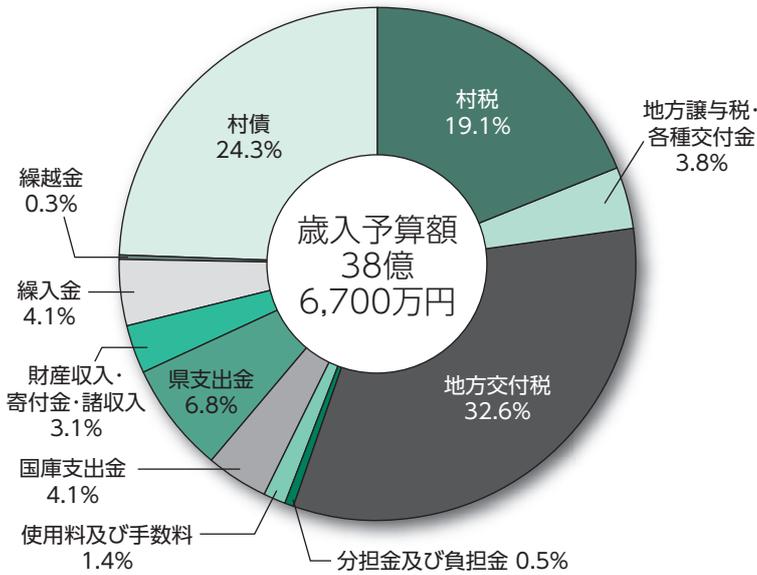
人権擁護委員

佐野 貞敏

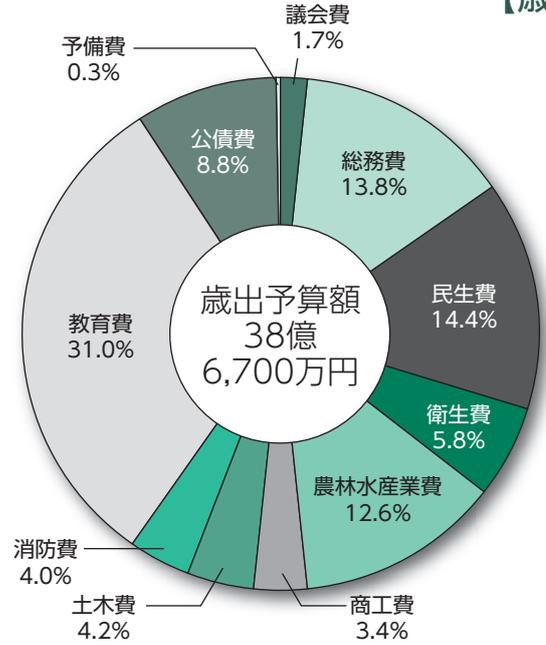
※今後、法務省に推薦される予定。

平成29年度 一般会計予算の概要

【歳入】



【歳出】



用語解説

【歳入】

- 村 税** 皆様から村に納めていただく税金（村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税など）
- 地方譲与税** 国税の一部から地方公共団体へ譲与または交付されるお金
- 地方交付税** 村が一定の行政水準を維持できるように国から交付されるお金
- 使用料・手数料** 保育料や住民票交付など、行政サービスを利用したときに負担していただくもの
- 国・県支出金** 国や県が必要と認めた事業に対して交付される補助金など
- 繰入金** 収入不足の補てんや特定の事業を行うための資金として、村の貯金（基金）から取り崩したお金
- 村 債** 施設整備などを行う場合に借り入れるお金

【歳出】

- 議 会 費** 議会運営の経費
- 総 務 費** 村の総括的な事務、村税の徴収、庁舎管理、選挙、統計などの経費
- 民 生 費** 児童や高齢者、障がいのある方への福祉施策、防犯・防災など住民福祉サービスの経費
- 衛 生 費** 村民の健康管理やごみ処理などの経費
- 農林水産業費** 農業振興や農業基盤整備、防災林の管理などの経費
- 商 工 費** 観光振興や温泉保養センターの管理などの経費
- 土 木 費** 道路や村営住宅の管理などの経費
- 消 防 費** 消防体制の整備の経費
- 教 育 費** 学校教育や生涯学習、文化・スポーツ振興などの経費
- 公 債 費** 村の借入金（村債）を返済する経費

平成29年度 当初予算の総額

(単位：千円、%)

会 計 名	平成29年度	平成28年度	比較増減	増減率
一般会計	3,867,000	3,058,867	808,133	26.4
特 別 会 計	2,031,718	1,894,630	137,088	7.2
診 療 所	65,406	67,795	△ 2,389	△ 3.5
国民健康保険事業	885,029	859,252	25,777	3.0
介護保険事業	266,835	256,463	10,372	4.0
介護サービス事業	259,127	262,459	△ 3,332	△ 1.3
後期高齢者医療	56,854	53,133	3,721	7.0
水道事業	291,010	155,540	135,470	87.1
公共下水道事業	207,457	239,988	△ 32,531	△ 13.6
合 計	5,898,718	4,953,497	945,221	19.1

平成29年度の主要な施策と当初予算

平成29年度は、最終年である「大潟村総合村づくり計画」の集大成として、社会情勢や村民ニーズに対応した施策や事業を展開するとともに、「大潟村コミュニティ創生戦略」に掲げる「産業振興対策」「結婚・子育て支援」「移住・定住促進」に取り組む予算編成となりました。

なお、以下の7項目を重点施策としています。

- ◇第2期大潟村総合村づくり計画(仮称)の策定
- ◇農業振興対策
- ◇農福連携による福祉の充実
- ◇教育環境の充実
- ◇認定こども園の建設
- ◇移住・定住促進
- ◇自然エネルギー地産地消の推進

平成29年度の主要な施策(抜粋)とその予算額

《議会事務局》

タブレットPC導入事業 111万3千円

《総務企画課》

職員研修事業 197万6千円

大潟村ふるさと会支援事業 181万9千円

チャレンジマインド海外研修事業 271万円

マイタウンバス運行事業
1,731万7千円(うち県300万円)

移住・定住促進事業 2,093万6千円

地域おこし協力隊事業 1,877万3千円

第2期大潟村総合村づくり計画(仮称)策定事業
1,071万9千円

ポルダープリンセス婚活ツアー事業 141万4千円

定住者利便性向上事業 302万7千円

秋田県町村電算システム共同事業 4,037万6千円

自治体情報セキュリティクラウド運営事業
130万2千円

《住民生活課》

農福連携包括的支援システム構築事業
1,187万5千円(うち国890万6千円)

臨時福祉給付金給付事業 453万3千円(全額国)

高齢者等福祉入浴扶助事業 1,127万6千円

村内福祉団体バス利用補助事業 255万8千円

ねんりんピック秋田2017事業 204万5千円

福祉医療費支給事業
3,246万1千円(うち県1,410万1千円)

がん検診事業
964万4千円(うち県10万円、その他218万1千円)

人間ドック・脳ドック助成事業 240万円

《環境エネルギー室》

地球温暖化防止対策事業 1,150万9千円

自然エネルギー地産地消推進事業 125万1千円

《農業委員会》

異業種交流会事業 190万9千円

《産業建設課》

戦略作物生産拡大事業 4,543万2千円

チャレンジプラン推進事業
4,050万3千円(うち県1,173万5千円)

農業研修支援事業 130万円

地場産品販売促進事業 230万円

大潟村浦安市交流事業(都市と農村交流事業)
346万4千円

環境保全型農業直接支援対策事業
4,044万2千円(国2,036万6千円、県1,003万3千円)

農産物・加工品の輸出促進事業
1,538万8千円(うち国737万円)

暗渠管改修事業
1,918万3千円(うち国1,150万9千円)

《教育委員会》

パソコン等整備事業 758万4千円

在宅子育て支援事業 570万7千円

認定こども園等建設事業
8億6,162万3千円(うち国5,000万円、その他1億円)

社会教育団体等バス研修支援事業 350万円

第8回日本ジオパーク全国大会(男鹿・大潟)大会催行事業
372万2千円

巡回ラジオ体操推進事業 67万4千円

東京五輪合宿誘致事業 79万4千円

三浦修氏が永年勤続功労章を受章 ～秋田県消防功労者表彰式～

3月16日（木）、秋田県庁で開催された平成28年度秋田県消防功労者表彰式において、大潟村消防団 副団長の三浦修氏（西3-4）が消防庁長官表彰の永年勤続功労章を受章されました。

同氏は、昭和59年4月1日に入団され、永年にわたる消防活動、地域防災への多大な功労が評価されてこの度の受章となりました。

平成14年に開催された第18回全国消防操法大会の際には、第3分団の部長としてポンプ車の部の優勝に貢献されています。

この度の受章、誠にありがとうございます。



福クルミの会に感謝状

3月24日（金）、役場において、福クルミの会に感謝状を贈呈しました。

同会は、防風林にもなり得て実益も兼ね備えるクルミと、福祉への貢献と絡めた「モデルクルミ園」を造ることを目的に、平成10年1月に発足。その後クルミの栽培・加工・販売も軌道に乗り、平成27年、以前から同会のクルミを使った菓子を販売していた大潟つくし苑がクルミ園の経営を引継いだことを受けて、平成29年3月26日を以て同会は解散されました。

長年に渡る大潟村の福祉への貢献、誠にありがとうございました。



左から、木須副会長、前田会長、村長、森本事務局長

さきがけ いのちの巡回県民講座in大潟村

2月28日（火）、ふれあい健康館において自殺予防を考えるフォーラムが開催されました。講演では、秋田大学 医学系研究科 准教授 佐々木久長先生と市立秋田総合病院 精神科科長兼認知症疾患医療センター長の内藤信吾先生を講師に迎え、地域のつながりを通じた支え合いの大切さなど、貴重なお話しをしていただきました。

その後、討論会では村住民生活課から心の健康づくり事業を紹介したり、交流サロン「ちょこっと」の代表 畠山政雄さんから活動内容をお話しいただいたりと、自殺予防について考えるよい機会となりました。



村の先生ありがとう集会

3月1日（水）、小学校において、村の先生ありがとう集会が行われました。

この集会は、クラブ活動や特別授業の中でお世話になった村民の方々＝「村の先生」への感謝の気持ちを表すために毎年行われています。

集会では、お琴、和太鼓、俳句・川柳、その他様々な活動でお世話になった村の先生に、児童たちから感謝状が手渡されました。



小学生がひだまり苑に車イスを寄贈

3月8日（水）、大潟小学校児童からひだまり苑に車イスが寄贈されました。

車イスは、児童たちが学校菜園で育てたサツマイモ販売と、アルミ缶のプルタブ回収活動で得た収益で購入されたもので、3年連続の寄贈となります。

苦勞して得た収益を福祉活動に役立てたことで、児童たちにも社会貢献の意識が芽生えているようでした。



平成28年度大潟村体育協会スポーツ賞受賞者

平成29年3月24日（金）、ふれあい健康館にて平成28年度大潟村体育協会スポーツ賞の表彰式が行われました。昨年度に好成績を収められ、表彰された方々は次のとおりです（敬称略）。

【会長賞】

区分	推薦団体	受賞者	住区	受賞理由
一般	野球協会	田吾作	—	第47回全県おはよう野球大会準決勝進出 第3位

【特別賞】

区分	推薦団体	受賞者	住区	受賞理由
高校	はしろう会	平間 まり 麻里 (明桜高校)	西2-4	第71回東北高校総体陸上競技大会 ・女子200m 出場 第62回秋田県高等学校総合体育大会陸上競技大会 ・女子200m 第5位入賞
小学	事務局	大潟 ミニバスケットボールクラブ	—	魁杯争奪第45回秋田県ミニバスケットボール交歓大会 出場

【栄光賞】

区分	推薦団体	受賞者	住区	受賞理由
一般	スイミング クラブ	佐藤 ひろし 弘	西2-4	平成28年度第8回秋田県マスターズ水泳競技大会 ・男子50m自由形 第1位 51秒91 ・男子25m自由形 第1位 21秒43
	スイミング クラブ	齊藤 かおり	西2-2	日本スポーツマスターズ2016秋田大会 女子50mバタフライ 優勝 平成28年度第8回秋田県マスターズ水泳競技大会 女子50m自由形 優勝 28秒29
	はしろう会	石田 こう 耕	西1-4	第19回秋田マスターズ陸上秋季競技大会 M40 100m 第1位 第34回秋田マスターズ陸上競技大会 M40 100m 第2位
大学	野球協会	安東 ももか 桃香 (環太平洋大学)	中央1	第12回全日本女子硬式野球選手権大会 優勝
高校	ローイング クラブ	佐藤 りなほ 理奈穂 (本荘高校)	西2-1	第71回国民体育大会（希望郷いわて国体2016） ・少年女子ダブルスカル 第8位入賞
	野球協会	矢久保 ひらく 展 (秋田工業高校)	西2-3	第28回秋季東北高校軟式野球大会 優勝
	バレーボール クラブ	加藤 かあや 佳彩 (由利高校)	東2-1	第62回 秋田県高等学校総合体育大会 バレーボール競技 優勝 第69回全日本高等学校選手権大会 春の高校バレー 出場
小学	スキークラブ	佐々木 ゆうだい 悠大	東2-3	第10回全国小学生アルペンスキー大会 第3位
	事務局	池田 もとみ 元美	東3-4	第62回全日本水上スキー選手権大会 ・女子45歳以上の部 総合1位
		池田 ゆうき 侑生	東3-4	第62回全日本水上スキー選手権大会 ・男子ジュニアの部 総合1位

【優秀賞】

区分	推薦団体	受賞者	住区	受賞理由
一般	射撃同好会	國澤 拓	東2-5	第71回国民体育大会（希望郷いわて国体2016） ・クレール射撃トラップ個人出場
	スキークラブ	伊藤 真 (トヨタ自動車)	西3-2	第72回国民体育大会冬季大会（ながの銀嶺国体） ・ジャイアントスラローム成年男子A 出場
大学	ローイング クラブ	佐伯 美空 (富山国際大学)	東2-5	第71回国民体育大会（希望郷いわて国体2016） ・成少年女子ダブルスカル出場
高校	ローイング クラブ	鈴木 辰誠 菅原 陸央 (本荘高校)	東2-5 西2-2	平成28年度秋田県高等学校新人大会 ・男子ダブルスカル 第2位
	スキークラブ	佐伯 祐哉 (秋田北鷹高校)	東2-5	第72回国民体育大会冬季大会（ながの銀嶺国体） ・ジャイアントスラローム少年男子 出場
中学	ローイング クラブ	小林 大翼	東3-3	第25回全国中学新人競漕大会 ・男子シングルスカル 第3位
小学	スキークラブ	金子 颯	東3-3	第10回全国小学生アルペンスキー大会 出場
	スキークラブ	清塚 玲央	北1-2	第10回全国小学生アルペンスキー大会 出場
	ローイング クラブ	大潟ジュニア ローイング クラブ	—	第21回東北中学校ボート大会 ・男子シングルスカル 優 勝 小林大翼、第2位 村田将規 ・男子ダブルスカル 優 勝 荒谷伶音・庄司小実昌 第2位 馬場英史・佐藤友那 第3位 佐藤一平・村上慎悟 ・女子ダブルスカル 第2位 小玉葉月・屋敷さやか

平成28年度大潟村体育協会評議員会・スポーツ賞授与式



国際美術展 「クワトロ」のご案内

(4人展)

《開催期間》 4月23日(日)～5月24日(水)
9:00～16:00

《会場》 大潟村干拓博物館 (休館日 4月25日、5月9日、23日)

《出品者と主な出品内容》

- ◎鎌田俊夫 (秋田国際美術家協会 = AIAA会長) …人体デッサン
- ◎ジョージ・ジャービス (AIAA事務局長) …版画
- ◎伊藤義人 (AIAA副会長) …版画
- ◎エフゲニー・ボルソボエフ (ロシア作家同盟会員) …版画

《ギャラリー・トーク》 4月23日(日) 10:00～

出品者本人が自作についてその意図や技法、制作上の困難や喜びについて語ります。また質問にも答えます。どなたでも参加できますので、お誘い合わせのうえ足をお運び下さい。

《問合せ》 鎌田俊夫：東3-4-18 ☎ 45-3221 / 018-845-2464



作：鎌田俊夫
タイトル：Life drawing(A)



作：ジョージ・ジャービス
タイトル：Kitsune



作：エフゲニー・ボルソボエフ
タイトル：Battle with Miturai shara beast

この展覧会は、大潟村情報発信者で彫刻家の鎌田俊夫さんの発案により実現したものです。版画や人体デッサン中心の珍しい内容に加えて、出展作家の顔ぶれも国境を越えたユニークな組み合わせとなっています。

ジョージ・ジャービスさんはアメリカ出身の画家で、秋田での生活も長く、これまで東京都知事賞、文部科学大臣賞、秋田県芸術文化章など華々しい受賞歴をお持ちです。

エフゲニー・ボルソボエフさんはロシア・ブリアチア(バイカル湖東岸)の芸術家で、昨年交流展のため秋田を訪れ、村のきらきら塾にも参加されました。ロシア芸術家ユニオンの若手のホープで、最近もベルリン国際展に参加するなど大活躍されています(今回は作品のみの参加)。

伊藤義人さんは知る人ぞ知る五城目町出身(秋田市住)の版画家で、ヨーロッパアルプスをはじめ世界中の山々を巡り歩き、現地でのスケッチをもとに山岳版画を中心に制作してきました。これまで“隠れるがごとくに”創作活動を続けてこられましたがいよいよ意を決しての参加ということです。

鎌田俊夫さんは、「大地の家族像」や「大鵬像」などで知られる彫刻家で、これまで二紀会での受賞、秋田県芸術選奨、秋田港ロータリークラブ匠賞、さらにはヨーロッパ・ロシアでの特別賞など数々の賞を受賞されています。これら彫刻での活躍が表舞台だとすれば、今回は裏舞台ともいえる「人体デッサン」を披露されます。

なお、作者が会場にいる際には、質問等、遠慮なく話しかけてください。大歓迎とのことです。

1ヵ月以上のロングラン開催、皆さんどうぞご鑑賞ください。

秋田県立美術館においても、5月27日から31日に拡大移動展が開催されます。



作：伊藤義人
タイトル：A view from Mt. Mönch

野鳥観察会 大潟村で観る冬の渡り鳥

3月5日（日）、大潟村内で野鳥観察会が行われました。講師には、日本雁を保護する会会長で大潟村応援大使である呉地正行氏と、国立研究開発法人農研機構の小泉伸夫氏を招き、オリエンテーションののち、バスで村内圃場を巡りました。

まだ雪の残る圃場には、ガンカモ類を始めとする渡り鳥が多数観られ、参加者たちは、野鳥を刺激しないよう双眼鏡でそっと観察したり、講師の方々の解説を真剣に聞いていました。

また午後からは、博物館内で工作教室「飛ばして遊ぼう！空飛ぶ科学教室」も行われ、手軽に作って遊べる工作で多くの参加者が楽しみました。



村民ソフトテニス大会 結果

- 【開催日】 3月4日（土）
- 【会場】 村民体育館
- 【主催】 大潟村体育協会
- 【主管】 大潟ソフトテニスクラブ
- 【参加者】 30名
- 《男子ダブルス》
 優勝：菅沼清四郎・佐藤一之
 準優勝：安田君雄・信太和彦
 3位：菅原孝悦・田村貴広
- 《女子ダブルス》
 優勝：加藤恵子・石川滋子
 準優勝：松橋良子・浮田英太郎
 3位：鎌田成子・高橋稔



村民ミニテニス大会 結果

- 【開催日】 3月11日（土）
- 【会場】 村民体育館
- 【主催】 大潟村体育協会
- 【主管】 大潟村ミニテニス愛好会
- 【参加者】 40名
- 《中学生ダブルス》
 優勝：加藤海吏・今野晴久郎
 準優勝：田中稜真・山岸洸太
 3位：井上陽大・宮崎風舞
- 《一般ダブルス》
 優勝：三浦松之・小玉弘孝
 準優勝：山本竜平・佐藤良子
 3位：伊藤・戸津（や）
 3位：戸津（喜）・小松



大潟村のつばきまつり

in 大潟幼稚園

☆大きくなったね！

ルールを決めて、友だちと楽しくゲーム遊びをしていた子どもたち。
 Aちゃん「タッチしたよ！」
 Bくん「してない！」
 の言い争いに…。

その様子を見ていた仲間たち、
 「そんなにせめないの、みんなで解決しよう！」
 と、集まってきました。

先生がいなくても何とかしようとする力がついたことをとても頼もしく思いました。

☆チューリップに願いをこめて…

春の日差しが心地よく、園庭で遊んでいたある日のこと、土から出てしまったチューリップの球根をCくんが発見し、土の中に入れてあげながらお願いをしました。

うに…。

やさしい気持ちがあつぷりとこもったチューリップがきれいな花を見せてくれるのももうすぐです♪



総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111

村内の民間賃貸住宅・貸家にお住まいの方へ

村内の貸家にお住まいの方は、定住化促進商品券の交付対象となる場合がありますので、交付要件をご確認のうえ総務企画課までお申し出ください。

【交付要件】 ※全てに当てはまる場合。

- ・現在、民間賃貸住宅・貸家に居住している。
- ・平成28年1月1日に大潟村に住所があった。
- ・平成28年10月1日から平成29年3月31日の間、民間賃貸住宅・貸家に居住している。

【必要書類】

- ・住民票の世帯票1通
- ・貸家の賃貸契約書もしくは賃貸契約を確認できる書類の写し

※申請書類は役場にあります。

【問合せ】 総務企画課 ☎ 45-2111

ポルダープリンセス婚活ツアー 男性参加者募集!!

首都圏に住む独身女性が、大潟村農業者との出会いを求めてやってきます! 農業体験やスポーツレクリエーションなどを通して、運命の人を探してみませんか?

日程等の詳細は、総務企画課までお問い合わせください。

【開催日】 7月1日(土)～7月2日(日)

【参加費】 5,000円

【募集人数】 独身男性 10名(先着順)

【申込期限】 5月31日(水)

【申込方法】 総務企画課までお知らせください。

【問合せ】 総務企画課 ☎ 45-2111

空き家情報の提供のお願い

大潟村では移住希望者に空き家等の紹介を行うため、空き家バンクを設置しております。使用していない住宅等を売却したい方や貸付したい方で、空き家バンクへの登録をしていただける方は、役場総務

企画課まで情報提供をお願いいたします。

※平成29年3月末現在
登録件数 0件



コンビニエンスストア出店事業者を募集

定住者の利便性向上を目的に、大潟村西5丁目地内にコンビニエンスストア(以下、「コンビニ」という)を出店する事業者(法人)を募集します。

【参加資格要件】

法人の本店を村に有しており、平成26年度から28年度の経営状況を開示出来る法人で、1法人でのコンビニ運営が可能な法人であること。

【募集条件】

- ・出店者へ貸し付けする土地は500㎡。
- ・店舗の大きさは、概ね200㎡で残りは駐車場として使用
- ・貸付期間は10年間で、土地の賃借料は年間概ね30万円程度
- ・平成30年3月までに開業し、24時間営業
- ・コンビニ設置に要する経費(建物、看板等)は出店事業者が負担

【選定方法】 公募型プロポーザルにより出店候補者を選定します。

【募集期間】 平成29年4月3日(月)～6月30日(金)

【応募書類】 応募申請書、会社概要、過去3年間の収支決算、コンビニ設置後の収支計画書等

【その他】 応募に必要な書類は、総務企画課の窓口もしくは公式ホームページより取得できます。

【問合せ】 総務企画課 ☎ 45-2111



総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111

チャレンジマインド海外研修事業 研修生を募集します

「チャレンジマインド海外研修事業」を行います。これは、青年を海外に派遣し、「農業研修等を通じて村農業の発展に結びつける」「異文化交流を通じて国際的視野を持つ人材を育成する」「国際交流を推進する」ことを目的とした事業です。村民の皆さまのご応募をお待ちしております。

【募集人員】 2名（性別問わず）

【研修派遣先】 パラグアイ及びブラジルの日系移住農家

【研修期日】 平成30年1月5日～1月22日頃（予定）

【研修費用】 おおむね20万円程度（往復航空券・滞在費の3分の1など）を負担していただきます。

【応募資格】 次のいずれにも当てはまる方とします。

①応募の時点で大潟村に住所を有し、年齢が20歳以上の方で、心身ともに健康な方。ただし、

大学・短大等に在学中の方は除きます。また、主に農業及び農業関係の仕事に従事している方とします。

②平成29年11月1日現在で6ヵ月以上残存有効期限のあるパスポートをお持ちの方。

【募集期間】 平成29年4月10日から8月31日まで。総務企画課に以下の書類を提出してください。

【提出書類】 ①申込書（様式1）

②勤務先所属長の応募承諾書（自営の場合は不要）

③健康診断書（保健所又は公的医療機関が発行したもの）

※①、②の様式は総務企画課にあります。

【選考決定】 応募者の中から、選考委員会により選考し、研修生を決定します（8月上旬）。

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎ 45-2111

障がい者を対象とした非常勤職員 募集のお知らせ

【雇用形態】 非常勤職員（週5日程度勤務）

【雇用期間】 任用日～平成30年3月31日

【勤務時間】 8:30～16:30の原則7時間
※勤務日数・時間については応相談

【勤務内容】 公共施設の清掃、電話対応等

【報酬】 時給800円

【募集人数】 若干名

【受験資格】 介助なしに職務の遂行が可能な方で、次のいずれかの要件を満たす方。

- 1) 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級～6級までの方
- 2) 療育手帳の交付を受けている方
- 3) 精神保健福祉手帳の交付を受けている方

【選考方法】 面接試験

【申込方法】 写真を貼った履歴書を提出

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎ 45-2111



環境エネルギー室からのお知らせ

環境エネルギー室 ☎ 45-2115

不用品の回収について

衣服の再資源化を目的に、不用品の回収を実施しております。

平成29年度については、次の通り2回実施する予定ですので、ご家庭に着られなくなった衣服がございましたら、捨てずに保管し、是非この機会をご活用ください。

【実施時期】

○夏…6月下旬～7月上旬

○冬…12月中旬 計2回実施

※具体的な日程は決まり次第お知らせいたします。

【場所】 村民センター東2丁目分館（旧東2丁目児童館）

【対象衣類】

○回収できる衣類	×回収できない衣類
綿の衣類（ナイロン・アクリル混合可） Tシャツ・Yシャツ、学生服 トレーナー、ジーパン、つなぎ服 タオル、バスタオル、タオルケット、毛布、シーツ	布団類、ウール・セーター類 皮革類、軍手・靴下など小さい物、キルティング・ヤッケ・カッパなど水を吸わないもの

※衣服が汚れないよう、ビニール袋などに入れてお持ちください。

【問合せ】 婦人会エコレク部 ☎ 45-2214
環境エネルギー室 ☎ 45-2115



選挙管理委員会からのお知らせ

選挙管理委員会 ☎ 45-2111



4月9日(日)は 秋田県知事選挙 の投票日です。

【投票所・開票所】 大潟村村民センター
【投票時間】 7:00～20:00
【開票予定時刻】 20:10

住 民票を異動せずに村を離れた方が戻ってきた場合はご連絡をお願いします

18歳になると選挙権を有しますが、実際に投票するためには、選挙管理委員会が管理する「永久選挙人名簿」に登録される必要があります。住民票を異動せずに村を離れ、18歳を過ぎて村に戻ってきた場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。確認後、3か月経過した時点で村の永久選挙人名簿に登録されます。

【問合せ】 選挙管理委員会 ☎ 45-2111

住 民票が村にあっても実際に居住されていない方の選挙権について

公職選挙法における「住所」とは、生活の本拠を指すものです。このことから、住民票が村にあっても実際に居住されていない方については、村における選挙権が与えられません。

速やかに実際の居住地へ住民票を異動くださるようお願いします。

【問合せ】 選挙管理委員会 ☎ 45-2111

【問合せ】 大潟村選挙管理委員会 ☎ 45-2111

税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 45-2113

4月・5月は土地・家屋の価格等の縦覧期間です

毎年4月～5月の期間、土地・家屋の価格等を公開しています。

この制度は地方税法に基づいており、平成29年度の固定資産税の課税にあたり、縦覧者は自己の固定資産価格とその周辺の土地または家屋の固定資産価格とを比較することができます。

また、既に所有権が移転している土地や取り壊された家屋が未だに登録されている場合もありますので、この機会にご確認ください。

1. 縦覧期間	平成29年4月3日(月) ～5月31日(水)
2. 縦覧場所	大潟村役場 税務会計課 窓口
3. 縦覧内容	平成29年度 固定資産(土地・家屋) 課税台帳への登録内容
4. 縦覧できる人	納税者
5. 必要なもの	本人確認ができるもの (免許証など)

【問合せ】 税務会計課 ☎ 45-2113

時 間外・休日の電話対応について

役場庁舎の警備には、警備会社セコムセキュリティシステムを導入しております。

災害発生時などの緊急時には役場職員が登庁し対応いたしますが、平常時の時間外及び休日の電話については、原則としてセコムがご用件を承り、役場担当者に取り次ぐ仕組みをとっております。

また、電話の取り次ぎの際には、緊急性の有無を確認させていただきます。

担当者がその場で回答できない場合、緊急性が無

い場合は、翌日又は休み明けに再度連絡いただくこととなりますので、村民の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

《セコムによる電話の取り次ぎ》

時間外：平日の18:00～翌8:00

休日：土日祝日の終日

【問合せ】 税務会計課 ☎ 45-2113



住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度をご存じですか？

児童扶養手当とは	特別児童扶養手当とは
<p>母子家庭や父子家庭などで次の要件のいずれかにあてはまる18歳に達した最初の年度末までの児童を監護している母や父、又はその母や父にかわってその児童を養育している方に支給する手当です。</p> <p>【対象となる児童】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎父母が離婚した児童 ◎父（母）が死亡した児童 ◎父（母）が重度の障害の状態にある児童 ◎父（母）の生死が明らかでない児童 ◎父（母）に1年以上遺棄されている児童 ◎父（母）が裁判所からDV 保護命令を受けた児童 ◎父（母）が引き続き1年以上拘禁されている児童 ◎母が婚姻によらないで懐胎した児童 <p>※児童扶養手当を受給される方が、届け出がなくても事実上の婚姻関係がある場合等は、受けることができません。</p> <p>【手当の額】</p> <p>全部支給：月額42,290円 一部支給：所得に応じて、42,280円～9,980円</p> <p>※児童が2人の場合は、上記金額に9,990円（全部支給）又は9,980円～5,000円（一部支給）の加算、3人以降はさらに5,990円（全部支給）5,980円～3,000円（一部支給）ずつ加算されます。</p>	<p>障がいの状態にある20歳未満の児童を監護している父母（主として児童の生計を維持するいずれか一人）、または父母にかわって児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を維持）している方に支給する手当です。</p> <p>ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎児童または手当の支給を受けようとする人が日本国内に住んでいないとき ◎児童が施設に入所しているとき ◎児童が障がいを支給事由とする公的年金を受け取ることができるとき <p>【手当の額】</p> <p>重度障害児の場合：1人につき 月額51,450円 中度障害児の場合：1人につき 月額34,270円</p>

支給要件に該当すると思われる場合は役場住民生活課へご相談ください。（申請される方の事情により必要書類が異なります。）

※児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けるには、本人・同居の扶養義務者（受給者の直系血族及び兄弟姉妹）についての所得制限があります。

※手当は、申請した月の翌月分からとなりますのでご注意ください。

【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114

チャイルドシート購入費の補助について

村ではチャイルドシート購入費の補助をしておりますので、ご活用ください。

【対象者】 村に住民登録しており、6歳未満の子どものために購入した方

※ただし、購入する保護者と子どもが村に住所を有していること、両者が同一世帯に属している場合に限ります。

【補助の台数】 子ども1人につき1台

【補助金額】 購入費の1/2補助。ただし、20,000円が上限です。

【申請方法】 住民生活課窓口に申請用紙がありますので、以下のものを準備してきてください。

- ①印鑑
- ②領収書等の購入した事実を確認できる書類
- ③振込み先の口座番号
- ④品質保証書の写し、またはチャイルドシートの製造元及び規格が確認できるもの

【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114



住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

ひとり親家庭への各種就労支援情報の提供について

秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センターでは、ひとり親家庭の母、父および寡婦等の方々の就労を支援し、生活の向上を図ることを目的に相談や講習会を開催しています。詳細は下記へお問い合わせください。また、村にも資料や申込書類等ございますので、気軽にお問い合わせください。

【実施機関】秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター
【内容】就業相談、生活相談、各種講習会（介護職

員、調理師、パソコン、経理事務)

【相談日時】平日の8:30～17:00

【相談方法】窓口、電話、FAX、メール等

【電話番号】018-896-1531

【FAX番号】018-866-2166

【Eメール】jiritusien@blue.ocn.ne.jp

【URL】<http://www.hitori.on.arena.ne.jp>

【問合せ】住民生活課 ☎ 45-2114

村内のバス利用を支援します

村では、高齢者と各種障害者手帳をお持ちの方がマイタウンバスを利用する場合、村内での利用に限り無料となるよう支援しています。

【対象となる方】

- ①満75歳以上の方（誕生日から対象となります。）
- ②各種障害者手帳をお持ちの方
- ③運転免許を自主返納し、運転経歴証明書をお持ちの方

【利用方法】バスを降りる時に無料定期券、各種障

害者手帳、運転経歴証明書を運転手に見せてください。

【無料定期券の交付方法】役場住民生活課窓口までご本人またはご家族の方がお越しの上お受け取りください。

【留意事項】無料定期券や各種障害者手帳を持っていても、八郎潟駅や湖東総合病院など村外で乗り降りした場合は100円の運賃が必要となります。

【お問い合わせ】住民生活課 ☎ 45-2114

ポルダール湯の湯利用優待券」を配付しています

毎年、高齢者・ひとり親家庭・心身に障がいのある方を対象に「ポルダール湯の湯利用優待券」を配付しています。下記により配布対象をご確認いただき、ご利用される方は、お手数料をお掛けいたしますが、役場住民生活課までお越しくださいますようお願いいたします。

【対象となる方】大潟村に住所を有する方で、

- ①70歳以上の方
※平成29年度内に新たに70歳になられる方についても、誕生日以降に配付対象となります。
- ②ひとり親家庭の父または母
※お子様の祖父母にあたる方々と同居の場合も対象となります。

③心身に障がいのある方

※次に該当される方は、優待券を配布された方以外もご利用できます。

介助が必要な方⇒介助をする方

ひとり親家庭の父または母⇒同じ世帯のご家族

【配付枚数】年間104回分（週2回分）を前期・後期2回に分けて配付します。年度内に対象となった方については、対象期間に応じ枚数を配付いたします。

なお、後期の配付は9月下旬以降を予定しておりますので、あらためてお知らせします。

【利用期間】平成29年4月1日～平成30年3月31日

【問合せ】住民生活課 ☎ 45-2114

臨時福祉給付金（経済対策分）の申請について

消費税率の引き上げに伴う所得の少ない方への影響の緩和を目的に、国費による給付金が支給されます。

【支給対象者】平成28年1月1日時点で大潟村に住所があり、住民登録をされている方で、平成28年度分の村民税が課税されていない方。

- ※ご自身を扶養している方が課税されている場合、生活保護受給者である場合などは対象外です。
- ※平成28年度分村民税が未申告である場合は、

給付の対象になりませんので、給付金の申請前に申告を済ませてください。

【支給額】1人につき 15,000円

【申請期限】平成29年7月3日（月）

【申請・問合せ】住民生活課 ☎ 45-2114

支給対象と考えられる方に、緑色の角A4封筒に入った申請書（請求書）を送付しております。要件確認等により、対象とならない場合もありますので、ご注意ください。

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114
保健センター ☎ 45-2613

防 犯カメラ設置に係る費用の補助について

村では、農作物等の盗難防止を目的とした防犯カメラ設置に係る経費の一部を補助しています。

【対象者及び要件】

- ・大潟村民で、村内に農業用ビニールハウス又は格納庫を所有していること
- ・防犯カメラを自己の所有する農業用ビニールハウス又は格納庫に設置していること
- ・防犯カメラの撮影範囲に他者の土地又は建物が含まれる場合は、所有者等の同意を得ていること

【補助の台数】 1世帯につき1台

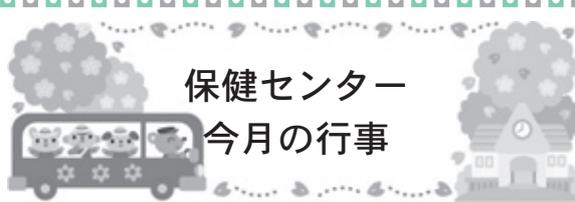
【補助金額】 設置経費の1/2補助。ただし、20,000円が上限です。

【その他】 申請方法・必要書類等、詳細は住民生活課にお問合せください。

【申込・問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114

※防犯カメラ設置箇所の通りに啓発看板を設置しました。





保健センター 今月の行事

◎**乳児相談**
【日時】 4月25日（火）13:15～
【会場】 保健センター
【対象】 H29.1.28～2.25生の乳児

◎**2歳児親子歯科健診**
【日時】 4月26日（水）13:00～
【会場】 保健センター
【対象】 H26.9月～10月生の幼児と親

◎**『ちょこっと』の血圧測定**
【日時】 4月19日（水）・5月1日（月）
10:00～11:30
【会場】 ちょこっと

◎**福田先生の健康相談**
随時、いろいろな疾病の相談に応じます。お気軽にお越しください。

◎**健康相談**
4月19日（水）9:50～ ふれあい健康館
4月26日（水）9:30～11:00 保健センター
※このほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

◎**専門医による「心の健康相談日」**
4月11日（火）、25日（火）13:30～15:00
会場：秋田地域振興局福祉環境部
4月18日（火）13:30～15:00
会場：男鹿市保健福祉センター
【申込・問合せ】 秋田地域振興局福祉環境部
児童障害者班 ☎ 018-855-5171

【申込・問合せ】
保健センター ☎ 45-2613

追 加募集 平成29年度「人間ドック・脳ドック」受診希望者を再募集します

2月に募集しました「人間ドック・脳ドック」ですが、まだ追加申込みが可能ですので、希望者は保健センターへ申込みください（印鑑をご持参ください）。

なお、医療機関によっては時期や人数等が制限されますのでご了承ください。

【内容】 人間ドック、脳ドックの受診料の助成（2万円）

【対象】

《人間ドック》 対象年齢 30～79歳
(H27年度助成者は対象外)

《脳ドック》 対象年齢 40～79歳
(H25～28年度助成者は対象外)

【医療機関】

《人間ドック》

能代厚生医療センター
総合保健センター

《脳ドック》

脳研 ・Aコース（後日、結果票送付）随時
・Bコース（当日、結果説明付）



10月以降、受入可能

【申込期限】 4月21日（金）

※印鑑をご持参ください。

【その他】 頭痛、めまいなどの症状がある方は、早めに医療機関を受診してください。

【申込・問合せ】 保健センター ☎ 45-2613

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613

高齢者の肺炎球菌予防接種について

高齢者の肺炎球菌予防接種を希望される高齢者の方に、接種費用の一部を助成します。
平成29年度の定期接種は次のとおり実施されます。

【対象者】

65歳	昭和27年4月2日生～ 昭和28年4月1日生の方	85歳	昭和7年4月2日生～ 昭和8年4月1日生の方
70歳	昭和22年4月2日生～ 昭和23年4月1日生の方	90歳	昭和2年4月2日生～ 昭和3年4月1日生の方
75歳	昭和17年4月2日生～ 昭和18年4月1日生の方	95歳	大正11年4月2日生～ 大正12年4月1日生の方
80歳	昭和12年4月2日生～ 昭和13年4月1日生の方	100歳	大正6年4月2日生～ 大正7年4月1日生の方

【接種回数】 1回接種

【補助額】 3,000円（接種料金から補助額を引いた額が自己負担額になります）

※対象年齢外で予防接種を希望する65歳以上の方は、診療所で接種の場合のみ3,000円を助成します。（自己負担額：5,380円、接種回数：1回）



60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

- ◎すでに、肺炎球菌（ニューモバックスNP）の予防接種を受けたことがある方は定期接種の対象者にはなりません。
- ◎過去5年以内に肺炎球菌（ニューモバックスNP）の予防接種を受けたことがある方が、再度接種された場合、初回接種よりも注射部位の痛みや腫れが強くなる場合があります。接種歴を確認して接種してください。

【問合せ】 保健センター ☎ 45-2613

日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内を行いませんでした。その後新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっていきます。

このため、予防接種の差し控えにより受けられなかった不足分については、20歳になるまでは無料で受けることができます。母子健康手帳を確認の上、不足分を受けるとにしましょう。（全部で4回の接種が必要）

○勸奨差し控えにより日本脳炎第2期の予防接種が未接種の方（平成29年度の勸奨対象）
平成11年4月2日
～平成12年4月1日 生まれの方

	標準的な接種期間	回数	間隔
1期初回	3歳に達した時から 4歳に達するまでの期間	2回	6日以上
1期追加	4歳に達した時から 5歳に達するまでの期間	1回	1期初回接種後6日以上
2期	9歳に達した時から 10歳に達するまでの期間	1回	

- ◎上記年齢以外でも、1期接種を完了している9歳以上の方は、2期の接種を行って下さい。
- ◎日本脳炎は人から人へ感染するのではなく、豚の体内で増えたウイルスが蚊を媒介して感染します。7日～10日間の潜伏期間のあと高熱、嘔吐、頭痛、けいれん、意識障害などの症状を伴う急性脳炎になることがあります。

【問合せ】 保健センター ☎ 45-2613

麻疹風しん (MR) 予防接種 (2期) のお知らせ

麻疹風しんの流行を予防するために、麻疹風しん (MR) 予防接種を幼稚園年長児に対し2期接種として実施します。

【対象】 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの方

【その他】 予診票がない場合は再発行しますので、保健センターへ連絡をお願いします。

【問合せ】 保健センター ☎ 45-2613

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613

不妊治療費等の助成について

村では、不妊に悩む夫婦が安心して不妊治療を受けられるよう、治療費用を助成しています。

- 【対象】** (1) 法律上婚姻している夫婦で、医師による特定不妊治療等を受けている者
 (2) 夫婦ともに大潟村に住所を有する者
 (3) 他の市町村から助成を受けていない者



【事業内容】

	特定不妊治療	男性不妊治療	一般不妊治療	不育症治療
対象経費	①体外受精、顕微授精による治療費 (各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く。)	①特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療費 (各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く。)	①一般不妊治療のうち、人工授精等保険診療適用外の治療費 (各種証明手数料その他治療に直接関係のない経費を除く。)	①不育症治療のうち、保険診療適用外の治療費 (入院時ベッド代、食事代等治療に直接関係のない経費を除く。)
	②上記治療に要した検査費		②上記治療に要した検査費	②上記治療に要した検査費
助成の額・助成機関	① 1回の治療につき20万円まで(ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業により助成を受けた場合は、その額を控除した額)。 このうち、平成28年4月1日以降に、新規で助成を受ける場合は初回のみ30万円まで。	① 1回の治療につき15万円まで(ただし、秋田県特定不妊治療費助成事業により助成を受けた場合は、その額を控除した額)。	① 1年度15万円まで。	① 1年度30万円まで。
	②年3回まで (通算5年度)	②年3回まで (通算5年度)	② (通算5年度)	② (通算5年度)
申請添付書類	①大潟村特定不妊治療等助成事業受診証明書(秋田県の助成を受けている場合は、「秋田県特定不妊治療費助成事業受診等証明書」の写し)	①大潟村特定不妊治療等助成事業受診証明書(秋田県の助成を受けている場合は、「秋田県特定不妊治療費助成事業受診等証明書」の写し)	①大潟村特定不妊治療等助成事業受診証明書	①大潟村特定不妊治療等助成事業受診証明書
	②夫婦の住民票(住民票で夫婦であることが確認できない場合は戸籍謄本)	②夫婦の住民票(住民票で夫婦であることが確認できない場合は戸籍謄本)	②夫婦の住民票(住民票で夫婦であることが確認できない場合は戸籍謄本)	②夫婦の住民票(住民票で夫婦であることが確認できない場合は戸籍謄本)
	③医療機関の発行した領収書の写し(領収書及び領収明細書)	③医療機関の発行した領収書の写し(領収書及び領収明細書)	③医療機関の発行した領収書の写し(領収書及び領収明細書)	③医療機関の発行した領収書の写し(領収書及び領収明細書)
	④秋田県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し(秋田県の助成を受けている場合)	④秋田県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し(秋田県の助成を受けている場合)		

【問合せ】 保健センター ☎ 45-2613

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114
地域包括支援センター ☎ 22-4321

平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

《総合事業について》

介護保険法の改正により、市町村が行う「介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）」が始まり、要支援1・2の人が利用する予防給付サービスのうち、「介護予防訪問介護（ホームヘルプ）」と「介護予防通所介護（デイサービス）」が「総合事業」に移行しました。

総合事業は、65歳以上のすべての人を対象とした、市町村が行う介護予防事業で、一人ひとりの生活に合わせてご利用いただけます。総合事業を利用して、出来る限り介護を必要としない、自立した生活を送りましょう。

大潟村では、平成29年4月から総合事業を実施します。まずは地域包括支援センター、住民生活課にご相談ください。

一般介護予防事業	<p>○65歳以上のすべての高齢者が対象</p> <p>介護予防教室への参加などが出来ます。各種事業に参加する人を増やすとともに、仲間づくり・居場所づくりの場が増えていくような地域づくりを進めます。</p>
介護予防・生活支援サービス事業	<p>○要支援1・2の認定を受けた方</p> <p>○基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防訪問介護相当サービス（ホームヘルプ） <p>可能な限り自宅で自立した日常生活を営むことができるよう、介護員が掃除・洗濯など、自力では困難な行為について支援します。※現行のサービスと同様です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防通所介護相当サービス（デイサービス） <p>デイサービス事業所などに通って、体操や筋力トレーニングを行い生活機能の維持・向上を図ります。※現行のサービスと同様です。</p>

【問合せ】 地域包括支援センター ☎ 22-4321 / 住民生活課 ☎ 45-2111

今月の介護予防

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】 4月12日・19日・26日（全て水曜）
5月2日（火）

【時間】 13:30～15:00

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上

◎認知症予防「脳いきいき教室」

体を動かしながら、脳を活性化し、認知症予防をめざします。

【開催日】 4月20日（木）

【時間】 13:30～15:00

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 もの忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方 ※申込みは不要です。

◎介護予防教室「いきいき元気の集い」

いきいきとした生活が出来るように、歌や体操、ゲームをしながら楽しく過ごします。

【開催日】 5月2日（火）

【時間】 10:30～11:30

【会場】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上

◎「認知症になっても大潟村で暮らすためのカフェ」

もの忘れで困っている方や家族、認知症の方を支えたい方が集まってお茶を飲みながら交流し、語り合う場です。どなたでもご参加いただけます。

【開店日】 4月20日（木）

【時間】 9:30～11:30

【会場】 ふれあい健康館

【問合せ】 地域包括支援センター ☎ 22-4321 FAX 22-4511

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎ 45-3653

平成29年度チャレンジプラン推進事業 (重点品目栽培助成) について

育苗団地や園芸団地を活用し、野菜など高収益品目の栽培に取り組むことを支援する「重点品目栽培助成事業」を実施します。

事業内容及び申請期日は、次のとおりです。重点品目助成事業は、村による栽培確認を行いますので、事前申請が必要となります。

【助成対象】 村内畑地（育苗団地、園芸団地等。土地改良施設は含まない）において生産されるメロン、南瓜、ニンニク、たまねぎ（平成29年度に収穫・販売するもの）の栽培面積を助成対象とします。

【助成内容】 栽培面積に対して助成（助成単価：65円/m²、65千円/10a以内）

※助成単価は産地交付金に合わせて、変動する場合があります。

【申請書類】 役場産業建設課に用意しています。（大潟村公式HPからもダウンロードできます。）

※申請時には、印鑑（認め印可）が必要です。
※申請書類にはハウス等畑地の所在地を記入していただきます。

【申請期限】 6月9日（金）

※申請後、役場で栽培面積の確認に伺います。

【実績報告】 実績報告時には、対象作物を販売したことが分かる書類（例：販売伝票）が必要です。

【問合せ】 産業建設課 ☎ 45-3653

排水対策事業のお知らせ

今年度は、村単排水対策事業としてモミガラ暗渠（補完暗渠及び再生暗渠）に対する助成を行います。助成を希望される方は、次の内容に留意して申請してください。

【対象事業】 当該年度（H29年4月～H30年3月）に実施するモミガラ暗渠

【対象者】 村内圃場にモミガラ暗渠を実施する村内農業者

【助成額】 1mあたり50円

※モミサブロー（標準仕様）による施工は1mあたり10円

【交付延長】 1農業者につき総延長で上限2,500mまで

【申請方法】 事業実施後、2週間以内に産業建設課へ申請してください。

※申請受付後に職員が実施圃場を確認しますので、必ず埋戻し前に申請をお願いいたします。

【問合せ】 産業建設課 ☎ 45-3653

梅林・銀杏の新規オーナーを募集します

梅林のオーナーは、梅林オーナーの会に入会の上、会の活動として管理区画の除草、防除、剪定等の育成管理を行っていただきますが、管理区画内の梅の実を収穫することができます。

【募集期間】 4月3日（月）～4月28日（金）

【募集区画】 4区画募集します。1区画あたり梅木は3本～4本程度です。募集区画数より多い応募があった場合、抽選により決定します。

【年会費】 1区画1,000円

※病害虫防除にかかる薬品の経費は村負担です。

銀杏のオーナーは、管理区画を年2回6月と9月の除草の他、防除、剪定等の育成管理を行っていただきますが、管理区画内の銀杏の実を収穫することができます。

【募集期間】 4月3日（月）～4月28日（金）

【問合せ】 産業建設課
☎ 45-3653



村営住宅入居者募集

【募集戸数】 1戸

【家賃】 25,300円/月

【募集期間】 4月10日（月）～14日（金）

申込者多数の場合は、住宅困窮度（家族構成など）の高い方を優先しますが、同程度の場合は抽選となります。

※村営住宅を退居する場合は、退居希望日の10日前までに産業建設課にご連絡ください。また、その他手続き等でご不明な点がある場合も遠慮無くお問い合わせください。

【問合せ】 産業建設課 ☎ 45-3653

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 45-2611

成人式の対象年齢変更のお知らせ

本村では昨年度まで、「その年度に二十歳を迎える方」を対象に、毎年8月12日に成人式を開催していましたが、半数以上が未成年であることなどから、今年度からは対象を「前年度に二十歳を迎えた方」に改めました。

この変更により、平成29年度対象予定であった平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方は、平成30年度の成人式となります。

今年度の成人式を心待ちにしていた皆様には申し訳ありませんが、平成30年度に改めてご案内いたしますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※対象者には別途通知いたします。

※次年度以降は、基準に基づき順次開催します。

【問合せ】公民館 ☎ 45-2611

読んだッチ・リレー文庫へのご協力をお願い

ご家庭で眠っている絵本・児童書を「読んだッチ・リレー文庫」へ寄贈しませんか。

回収した絵本等は幼稚園、保育所、病院など子供達が利用する施設で再活用されます。

※スギッチリサイクル文庫が、H29年度から「読んだッチ・リレー文庫」に名称変更します。

【募集する本】乳幼児～小学生向けの絵本・児童書（傷みが少なく、再利用に十分耐えられるもの）

【受付窓口】公民館事務局で受け付けています。職員へお声かけください。

【問合せ】公民館 ☎ 45-2611

秋田県企画振興部総合政策課 ☎ 018-860-1216

バス研修支援事業について

本事業は、生涯学習バス（通称かけはし）の廃止に伴い、平成26年度から実施しています。本事業では、貸し切りバスを借りて研修を行った団体に対してバス借上げ料の2/3（上限額9万3千円）を助成しています。

補助金の交付については、研修事業実施前（目安は1ヶ月前）の申請が必要となります。

対象となるかどうか、申請方法など詳細につきましては、下記担当までお問い合わせください。

【対象となる団体】

- ・村内の社会教育関連団体または教育文化活動・スポーツ振興に関する任意団体（以下団体）
- ・スポーツ少年団

【交付を受けるための条件】

- ・団体の事業として2時間以上の研修を行うためにバスを借った場合。
- ・スポーツ少年団は研修に限定しません。

【補助金額と利用できる回数】

区分	補助金額	利用回数
社会教育団体	バス借上げ料の2/3以内	年6回まで
スポーツ少年団	内の額(上限9万3千円)	年3回まで

※1泊2日の場合、利用回数は2回とカウントし、18万6千円を上限とします。

【問合せ】公民館 ☎ 45-2611

『研修』とは。

本事業における『研修』の定義は、次のいずれかに該当するものとします。

- 自らが主催し、村内外において知識や技能の修得、能力などを向上するために有識者の指導のもとに行う学習活動
- 国及び公共団体等が主催する大会、講演会、講習会、文化・スポーツ活動等への出演、または出場
- 単なる練習や視察ではなく、他団体と交流を行う場合
- スポーツ少年団活動

交付の対象外となる例

- ×観光、親睦、娯楽、レクリエーションと認められる場合
- ×温泉等での慰安遊興を目的とした場合
- ×送迎、買い物を目的とした場合
- ×営利または宗教、政治活動を目的とした場合
- ×乗車人員が9人以下の場合
- ×興行やイベントの観覧を目的とした場合
- ×各種スポーツ大会派遣費補助金の交付を受ける場合
- ×その他目的に反している場合

教育委員会からのお知らせ

子育て支援センター（保育園内） ☎ 45-2462
 村民体育館 ☎ 45-2269

笑 顔いっぱい!子育て応援します! 子育て支援センター♪

子育て支援センターは、未就園児とお家の方が一緒に過ごす場です。

子どもはもちろん、大人も楽しめるよう遊びの場を充実させています。また、育児相談やイベント情報の提供もおこなっています。

子育てをとおして、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？

【利用時間】 月曜日～金曜日
 9:30～12:00／13:00～15:30

※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

【利用料】 無料

ブックスタート事業のお知らせ

満1歳の誕生日を迎えたお子さんを対象に、絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を行っています。

絵本をとおして親子でスキンシップを楽しんではいかがですか？



【4月のさくらんぼクラブ】

子育て支援センターのイベント「さくらんぼクラブ」では、毎月楽しい行事を計画していますのでぜひ遊びに来てください♪

村の子育てボランティア、アリスの会のお手伝いがあったり、プレママ向けの内容もあります。

●『はじめての一步』

《日時》4月7日（金）10:00～11:00

《会場》子育て支援センター

《内容》手形&足形アートで色紙作りをします。4月から3月までの1年間の成長の記録にして、3月の「みんなでわいわい☆お楽しみ会」で、プレゼントする予定です。

●『たのしくつくろう!』

《日時》4月20日（木）10:00～11:00

《会場》子育て支援センター

《内容》アルミ皿を使って、キラキラ光るこいのぼりを作ります。子どもと一緒に制作を楽しんだり、保護者同士も交流を楽しみましょう♪

【申込・問合せ】 子育て支援センター（保育園内）

☎ 45-2462

ス ポーレおおがたからのお知らせ



『地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～』

スポーレおおがたは、スポーツ教室やおでかけウォーキング等々、楽しい企画がもりだくさんです！

新年度からぜひ、一緒に汗を流しませんか。

【年会費】（4月1日～翌年3月31日まで）

個人会員： 3,000 円

ジュニア会員：2,000 円（高校生以下）

家族会員： 5,000 円

【申込方法】

1. 新規申込みの方

スポーレおおがた事務局（村民体育館内）で、入会申込書にご記入の上、年会費を添えて申し込んで下さい。

2. 継続の方

スポーレおおがた事務局（村民体育館内）または、下記口座まで年会費を納入してください。

【年会費振込口座】

大潟村農協 普通口座 0012274

名義人：スポーレおおがた

クラブマネージャー 佐野 潤

【申込・連絡先】

スポーレおおがた事務局

（村民体育館内） ☎ 45-2269



◎スポーレ

高齢者ラージボール卓球交流大会結果

【開催日】 3月15日（水）

【会場】 ふれあい健康館

【成績】

優勝：佐藤弘・前田桂子

準優勝：遠藤フキ・中嶋トメ子

3位：斎藤ミツ子・福田政美

3位：伊藤輔早代・田中美恵子

教育委員会からのお知らせ

村民体育館 ☎ 45-2269

チャレンジデーへの参加について

「チャレンジデー」とは、毎年5月の最終水曜日に世界各地で開催される、住民参加型のスポーツイベントです。人口規模がほぼ同じ自治体が午前0時から午後9時までの間に15分以上継続して運動やスポーツをした住民の「参加率（％）」を競います。

対戦に敗れた自治体は、相手の健闘をたたえ翌日から1週間庁舎のメインポールに対戦自治体旗を掲揚します。

村民の皆さんの積極的な参加をお願いいたします。

【開催日】5月31日（水）

【対戦自治体】沖縄県 伊江村

（人口4,704人、3回目、前回参加率40.5％）

【問合せ】大潟村チャレンジデー実行委員会事務局
（村民体育館内）

☎ 45-2269 FAX 45-2685

Email : ac-gym@ogata.or.jp



農業委員会からのお知らせ

農業委員会 ☎ 45-3654

出 会いを希望される方はあきた結婚支援センターをご利用ください

あきた結婚支援センターは、秋田県や県内全市町村、各種団体が共同で設立した任意団体です。

センターでは結婚を希望する方の出会いを応援するため、会員登録制によるマッチング（お見合い）を行っています。

【個別マッチングシステム会員】

入会すると、あらかじめ登録された会員の中から、お相手をパソコン検索システムにより選び、マッチングの申し出を受けた場合には、センターで個別にお会いすることができます。

あきた結婚支援センターの入会登録料（1万円）は大潟村が全額負担しますので、入会登録時の本人負担はありません。

【問合せ】農業委員会 ☎ 45-3654

あきた結婚支援センター ☎ 018-874-9471



文芸 おおがた

白鳥短歌会

大安も仏滅も特にこれなくて 日日の生活なべて良しとす	石黒 久司
春シヨール明るい声に誘われて 老舗の暖簾くぐりて入りぬ	守時 誓子
トランプはゲームなりしやマジックや 何れ犠牲はひ弱な農に	小南 八郎
不可思議な首脳ゴルフの最中に 十五円安いタマゴ買いました	宮野 洋子
温泉に柚が浮かびて一首詠む 浴槽飛び出し家路を急ぐ	松岡 正樹
病室で意気消沈の枕辺に 亡父の喝が窓からきこゆ	佐藤 金治
梅便り冷たい風に吹かれても 梅はけなげに咲くや春待つ	川渕キヨ子
ごろにやんと寄り来る猫は撫で愛でる 衣の中に鎧服とも	大内 一遙
日一日と目覚めの早くなりゆけば 私も地球の懐の中	一ノ関征子
鬘に飾りをつけてお客乗せ 馬そり滑らかふる里祭り	下間 良子

情報・募集・ご案内

大潟村農業近代化ゼミナールから

会員募集のお知らせ

大潟村農業近代化ゼミナールは、村内の青年農業者からなる組織で、仲間作りと、自主的な活動により、大潟村農業の担い手としての資質向上を図ることを目的として活動しています。

主な活動内容としては、ゼミ圃場での野菜の作付や販売、ヒマワリロードの整備活動や各種勉強会などを実施しており、現在の会員数は25名ほどとなっています。

村内の青年農業者であれば、男女問わず誰でも会員となれます。仲間と一緒に楽しく活動することができますので、興味のある方は下記事務局までご連絡下さい（なお、入会1年目は年会費無料となっております）



【連絡先】事務局 太田 翔 ☎ 090-5831-0319

秋田地方・家庭裁判所から

憲法週間行事のお知らせ

「三庁（裁判所・検察庁・法務局）見学ツアー」

【日時】5月12日（金）13:30～16:00

【会場】秋田地方・家庭裁判所、秋田地方検察庁、秋田地方法務局

【募集人員】40人（予約制、参加無料）

【申込方法】必要事項（①申込みの行事、②氏名、③人数、④連絡先）を電話またはFAXで下記までご連絡ください。

【申込期間】4月24日（月）～5月10日（水）

「無料法律相談」

● 金銭・土地建物・交通事故・相続などの法律問題について、秋田市弁護士会所属の弁護士がご相談に応じます。

● 【日時】5月25日（木）10:00～15:30

● 【会場】アトリオン7階「くらしのサロン」
（秋田市中通2-3-8）

● 【募集人員】24人（予約制、参加無料）

● 【申込方法】必要事項（①申込みの行事、②氏名、③人数、④連絡先）を電話またはFAXで下記までご連絡ください。

● 【申込期間】5月15日（月）～5月23日（火）

【申込・問合せ】秋田地方・家庭裁判所事務局総務課庶務係
☎ 018-824-3121 FAX 018-823-8849

秋田職業能力開発促進センターから

公共職業訓練6月期生を募集します

【訓練期間】平成29年6月14日（水）
～平成29年12月26日（火）（7ヶ月間）

【訓練時間】9:20～15:40

【会場】ポリテクセンター秋田（潟上市）

【訓練科】テクニカルオペレーション科
（若年者コース）（15名）
建築RC施工科（10名）

【募集期間】4月14日（金）～5月11日（木）

【受講料】無料（テキスト代等は自己負担）

【応募資格】ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身に付けての再就職を希望される方

【問合せ】秋田職業能力開発促進センター
（ポリテクセンター秋田）訓練課
受講者第一係 ☎ 018-873-3178



情報・募集・ご案内

秋田県精神保健福祉センターから

各相談窓口のご案内

●こころの電話相談（専門の相談員が対応）

《相談内容》

人と上手につきあえない、家族との関係で悩んでいる、眠れない日が続いているなどの様々な不安・悩み

《日時》 年末年始を除く毎日

平日9:00～16:00

土日祝日10:00～16:00

《電話番号》 ☎ 018-831-3939

●あきたいのちのケアセンター（自死関連・自死遺族等の相談）（専門の相談員が対応）

《相談内容》

自死遺族の方々の様々な思い、悩み、自死に関連した電話相談・来所相談

《電話相談》

◇フリーダイヤル：0120-735256

平日9:00～16:00

土日祝日10:00～16:00

《来所相談》

平日9:00～15:00

自死遺族の方のご相談をお受けいたします。

※事前に電話予約が必要です。

【問合せ】 秋田県精神保健福祉センター

☎ 018-831-3946

※来所相談等の会場は、電話予約の際にお伝えいたします。

●こころの健康相談（来所相談）

（保健師、心理判定員等が対応）

《相談内容》

人と上手につきあえない、家族との関係で悩んでいる、眠れない日が続いているなどの様々な不安・悩み

《日時》 平日9:00～16:00

※事前に電話予約が必要です。なお、当日の相談はお受けしていません。

《予約電話番号》 ☎ 018-831-3946

●ひきこもり相談支援センター

《相談内容》

18歳以上のひきこもり状態にあるご本人やご家族などの相談に応じます。

《日時》 電話相談、面接相談

平日10:00～16:00

☎ 018-831-2525

※面接相談は事前に電話予約が必要です。

《グループ支援》

◇ご本人のつどい（青年グループ）

対象：18歳から35歳くらいのひきこもり状態にあるご本人

日時：原則毎月第2火曜日 14:00～16:00

◇親御さんのつどい（にじの会）

対象：18歳から35歳くらいのひきこもり状態にある方の親御さん

日時：原則毎月第4金曜日 14:00～15:30

秋田年金事務所から

予約制による年金相談のご案内

秋田年金事務所では、予約制による年金相談を実施しております。事前に予約することで、待ち時間なく相談を開始できます。また、事前に相談内容を把握しておくことで、スムーズな相談ができますので、ぜひご利用ください。

【予約受付時間】

平日：8:30～16:30

第2土曜日 13:30～15:00

【予約先】 日本年金機構

秋田年金事務所

お客様相談室

☎ 018-865-2379



秋田地方法務局から

忘れていませんか？相続登記

不動産を相続した場合、所有者の名義を変えするには、登記の申請が必要です。

相続登記をしないまま放置すると、その間に第2次・第3次の相続が発生して、手続きが複雑になることがあります。

思わぬトラブルを未然に防ぐためにも、早めに相続登記をしましょう。

【問合せ】

秋田地方法務局登記部門

☎ 018-862-1174



情報・募集・ご案内

秋田県点字図書館から

点訳・音訳奉仕員養成講座のお知らせ

秋田県点字図書館では、視覚に障がいのある方への情報提供を目的に、点字図書・録音図書の製作、郵送による貸し出しなど、各種サービスの充実に努めております。

点訳とは、普通字（墨字）のものを点字にする作業で、音訳とは普通字のものを音声に変えて視覚障がいのある方に伝える作業です。

当館では、点訳・音訳ボランティアとして協力していただける方を育てる目的で、『点訳・音訳奉仕員養成講座』の参加者を募集いたします。

【日時】①事前説明会 5月9日（火）
10:00～11:45

②点訳・音訳奉仕員養成講座
平成29年6月1日
～平成30年3月1日まで
10:00～12:00
点訳…毎週水曜日（予定）
音訳…毎週木曜日（予定）

【受講料】無料（テキスト代は実費）

【定員】点訳・音訳各10名程度

※事前説明会終了後、申込みを受け付けます（課題等の提出があります）。

【会場】秋田県点字図書館

（秋田市土崎港南3丁目2-58）

【その他】

- ・作業にはパソコンを使用するため、基本的な操作が可能で、パソコンを所有している方が望ましいです。
 - ・実際の図書製作では、点訳・音訳それぞれの占用機材等の準備が別途必要となります。
- ※詳しくは点字図書館のホームページをご覧ください。

URL <http://www.fukinoto.or.jp/tenji>

【問合せ】秋田点字図書館

☎ 018-845-0031



全国健康保険協会（協会けんぽ）秋田支部から

4月納付分から 協会けんぽの保険料率が変わります

協会けんぽは、主に中小企業の従業員とご家族の皆さまが加入する健康保険です。

健康保険料率は、全国との医療費格差の拡大などにより、平成29年4月納付分から10.16%（現行10.11%）に引き上げとなります。また、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は全国一律1.65%（現行1.58%）へ引き上げとなります。

厳しい経済情勢ではありますが、加入者の皆さまの健康を支え、安心して医療サービスを受けていただくためにも、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

【問合せ】全国健康保険協会（協会けんぽ）秋田支部 ☎ 018-883-1841

五城目警察署から

運転免許自主返納制度のお知らせ

病気や高齢による身体機能低下などの理由で、自動車等の運転をしないとお考えの方は、ご本人の申請により運転免許証を返納することができます。

また、申請により運転免許証を返納された方は、住所、氏名、生年月日等が表示されたカード型の運転経歴証明書の交付を受けることができます。証明書を提示すると県内のタクシー料金やバス回数券が割引されるほか、協賛店のサービスが受けられます。

その他、制度の詳細についてはお問い合わせください。

【問合せ】五城目警察署交通課

☎ 018-852-4100



「潟のラジオ体操」を楽しむ集いに 参加してみませんか？

冬期間お休みしていた「潟のラジオ体操」を楽しむ集いが、3月から再開しています。健康で充実した日々を過ごすために、手軽に行えるラジオ体操をぜひ活用してはいかがでしょうか。申し込み、その他手続きは一切ありませんので、どうぞお気軽にご参加ください。

【名称】「潟のラジオ体操」を楽しむ集い

【日時】毎日 午前6:30～6:40 ※冬期間は未定

【場所】大潟商店街前広場

（雨天時は商店街アーケード内）

【問合せ】村民体育館

☎ 45-2269



平成29年度大潟村主要歳事予定

月	日	行 事 名	月	日	行 事 名	
平成29年 (2017年)			10	上旬	新米まつりinおおがた	
4	4日	保育園入園のつどい	10	4日	小学校マラソン大会	
	6日	小学校入学式		10日	幼・小・中秋季休業	
	6日	中学校入学式		18日	総合検診(～25日)	
	7日	幼稚園入園式		25日	第8回日本ジオパーク全国大会 男鹿半島・大潟大会(～27日)	
	22日	桜と菜の花まつり(～5月7日)		28日	小学校学習発表会	
	5	5日		ワールド・エコノ・ムーブ、 EVミニカートレース(～6日)	11	1日
19日	中学校体育祭	12日	八郎湖合唱祭			
31日	チャレンジデー2017	中旬	一日行政体験事業、村づくり懇談会			
6	3日	小学校運動会	12	2日	幼稚園なかよし発表会	
	4日	八郎湖クリーンアップ作戦		16日	保育園親子クリスマスお楽しみ会	
	上旬	大潟村防災訓練		中旬	議会12月定例会	
	中旬	議会6月定例会		26日	幼・小・中 冬季休業(～1月13日)	
	17日	保育園わくわくちびっこランド		平成30年 (2018年)		
	25日	特別巡回ラジオ体操		1	6日	大潟村消防出初式
未定	村民グラウンドゴルフ大会	中旬	村民バレーボール大会			
7	8日	村民野球大会(9日)	2	28日	男鹿・潟上・南秋中学校学年別卓球大会	
	15日	東北総合体育大会(ボート競技) (～16日)		4日	冬季ふるさと祭り	
	23日	幼・小・中 夏季休業(～8月23日)		上旬	村民・議員との懇談会	
	下旬	産直まつりinおおがた(メロンまつり)		上旬	大潟錬成剣道大会	
	22日	大潟村サマーレガッタ		中旬	Polderlip wave2018 大潟村チューリップ作品展	
8	5日	大潟村野球選手権大会(～6日)	3	中旬	産直まつりinおおがた (チューリップまつり)	
	上旬	WGCソーラー&FCカーラリー、 ソーラーバイシクルレース		24日	芸文祭(～25日)	
	上旬	大潟村戦没者追悼式		3	8日	中学校卒業式
	16日	全村盆踊り大会	中旬		議会3月定例会	
	19日	村民ソフトボール大会(～20日)	15日		幼稚園卒園式	
	19日	大潟カップミニバスケットボール大会	16日	小学校卒業式		
9	1日	全日本学生水上スキー選手権大会 (～3日)	17日	保育園卒園のつどい		
	2日	中学校文化祭	22日	幼・小・中 春季休業(～4月3日)		
	2日	男鹿・潟上・南秋地区芸術文化振興大会				
	3日	八郎潟干拓記念駅伝競走大会				
	9日	村民駅伝大会				
	10日	大潟神社例大祭				
	中旬	議会9月定例会				
	11日	全国健康カラオケ大会(仮称)				
	13日	金婚式・敬老会				
	16日	幼保ふれあい運動会				
	16日	全日本水上スキー選手権大会in大潟 (～18日)				

4月の行事予定

日付	行事名等	場所等
3日(月)	農業委員会定例総会 (13:30~)	役場
4日(火)	保育園入園のつどい (10:00~)	保育園
5日(水)	始業式	幼・小・中
6日(木)	小学校入学式 (10:00~)	小学校
	中学校入学式 (13:30~)	中学校
7日(金)	幼稚園入園式 (10:00~)	幼稚園
14日(金)	幼稚園PTA参観日・総会	幼稚園
15日(土)	保育参観・ひまわり会総会・クラス懇談会 (9:15~)	保育園
17日(月)	中学校PTA授業参観・総会	中学校
21日(金)	小学校PTA授業参観	小学校
22日(土)	桜と菜の花まつり (~5月7日)	サンルーラル大潟前 他
23日(日)	男鹿潟上南秋中学校春季体育大会 (~24日)	郡市内各会場

5月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日(火)	農業委員会定例総会 (9:00~)	役場
5日(金・祝)	ワールド・エコノ・ムーブ、EVミニカートレース (~6日)	スポーツライン

- ・保健センターの行事 ⇒P19・20
- ・介護予防事業 ⇒P22
- ・子育て支援センターの行事 ⇒P25
- ・体育館、スポーツ行事 ⇒P25・26

こちらもチェックしてね。



村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き (3月1日現在)

項目	人数(人) (増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,082 (-10)	転入	8
人口	3,197 (-13)	転出	19
男	1,596 (-2)	出生	1
女	1,601 (-11)	死亡	3

◎公共施設の利用状況 (2月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	1,149人	村民センター	1,294人
村民体育館	2,379人	ふれあい健康館	2,533人
干拓博物館	1,967人	ごみ処理量	46 t
多目的運動広場	0人	水道使用量	31,871m ³
多目的グラウンド	0人	下水排水量	37,613m ³
子育て支援センター	142人		

◎公共施設の太陽光発電量 (2月中)

施設名	発電能力kW	発電量kWh	消費量kWh	売電量kWh	買電量kWh
西1分館	9.99	228	135	211	118
西2分館	3.96	92	71	73	52
西3分館	7.74	130	74	116	60
東2分館	9.99	361	242	307	188
東3分館	9.99	296	353	228	285
北1コミ会館	7.20	200	71	175	46
北2コミ会館	5.40	139	19	130	10
南コミ会館	4.32	155	88	126	59
多目的会館	4.95	150	71	126	47
合計	63.54	1,751	1,124	1,492	865

○売電量の金額換算：62,664円 (単価 円/kWh)

○発電量の石油換算：333リットル

4月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

【行政相談委員】北村シゲさん(西3-4、☎45-2918)

【相談日】4月18日(火) 10:00~12:00

【会場】役場第2委員会室

消防団員募集

大潟村消防団では、現在4名の欠員が生じており、新入団員を募集しております。入団を希望される方は、ご近所の消防団員または住民生活課までご相談下さい。



住民生活課 ☎ 45-2114

第38回 藝文祭

2月25日・26日。大潟村における芸術文化の濃密なエネルギーが共演し、今年も多くの感動を呼びました。

